

一の宮通りの将来の姿について

1. 第2回勉強会のテーマ

(1) 第1回勉強会の振り返り

- 平成26年9月22日に開催された第1回勉強会では、次のような質問・意見が出されました。
- これらを踏まえ、今後勉強会を進めていき、一の宮通りの将来の姿を定めていく必要があります。

<第1回勉強会での主たる意見>

【道路のデザイン、作り方】

- ・電線類の地中化を行う前提で、道路整備を考えるべき
- ・一の宮通りを明確にイメージさせるような造りこみ方、入口のモニュメントなども必要
- ・道路整備にあたっては、今後掘り返しなどで美観が損なわれないような工夫が必要

【将来の交通状況、交通運用】

- ・氷川緑道西通線の整備や周辺の再開発などで、交通状況が大きく変わるのではないか
- ・一の宮通りが分断されないよう、道路整備の工夫を考えるべき

【沿道建物の使われ方】

- ・風俗など来ることができないような厳しい規制があってよい

【理解と協力、実現に向けて】

- ・将来のイメージは、沿道建物と道路空間が一体で作り上げられるため、多くの方の理解、周知、議論が必要

(2) 第2回勉強会のテーマ

- 第1回勉強会での質問や意見を踏まえ、第2回勉強会では景観形成や規制誘導をどの程度の水準で考えるかをテーマとし、通りのデザインのあり方を考えることとします。

【景観形成、規制誘導のあり方】

- ・通りのデザインのあり方を考えます

(3) 今後の進め方

- 次回以降を含めた勉強会の進め方（案）は次の通りとします。

回	日程	場所	テーマ（案）
第1回	2014年9月22日	大宮区役所 南館301会議室	●協議会の設立 ●ガイドラインの検討（土地利用）
第2回	2014年11月18日	大宮区役所 南館302会議室	●ガイドラインの検討 （景観形成、規制誘導）
第3回	2015年1月頃	未定	●ガイドラインの検討 （交通運用、道路空間の使い方）
第4回	2015年3月頃	未定	●ガイドライン（案）の策定

2. 一の宮通りのデザインについて

(1) 通りのデザインを構成する要素

- 道路のデザインと建物のデザインが一体となって、通りのデザインが創られます。
- 道路のデザインは、電線類の地中化を前提としたうえで、路面舗装、植栽、街灯、案内板、ベンチで構成されています。
- 建物のデザインは壁面位置、ファサード、看板等で構成されます。



(2) どのような通りであるべきか・すべきか・したいか

景観面の課題

- ・ 通りとしての一体感の演出
- ・ お洒落な色づかいの街並みづくり
- ・ 明るさや緑の創出
- ・ モニュメントの改善

賑わい面の課題

- ・ 氷川神社やアルディージャなどの活用
- ・ 美容院や古着屋など特徴ある既存店舗の活用
- ・ ただの通り道にならないための魅力づくり
- ・ 周辺の路地と合わせた回遊性の向上
- ・ 賑わいや落ち着き、通りの持つ雰囲気の活用

交通面の課題

- ・ 自動車交通量の抑制
- ・ 自動車走行速度の抑制
- ・ 歩行者や道路を利用する人が主役の通り
- ・ 障害物が無く、歩きやすい歩道の確保
- ・ 違法駐車・駐輪の取り締まり

その他の課題

- ・ ゴミの管理や通りの美化、美しい通り
- ・ 通りとしての個性、通り名称の打ち出し
(通りの名前が分からない課題に対して)

課題を踏まえどのような通りが良い

- ・ フラワーポットを設置せず、中高木で緑を確保してはどうか
- ・ 建て替えの時期にあわせて1mセットバックを実施してはどうか
- ・ 歩道の幅を確保し、高級感があるおしゃれな舗装、歩行者優先の道路にしたい
- ・ 電線類は地中化しすっきりとした景観に、街灯はシンプルなデザインで
- ・ 看板や建物は個性として必要だが、街並みの邪魔にならない一定のルールやマナーは必要
- ・ 道路上に不要なものは置かない、違法な駐車駐輪の呼び水にならないように
- ・ 自動車の交通量や速度を落とし、自転車や歩行者も安全な通りに

将来像実現に向けた基本的な方針

【通りのイメージ例（参道、門前通り）】

- 道路は石材を利用し、モノトーンで落ち着いた風合い
- 沿道商店、商業施設もモノトーンで統一し、和の風合いを醸し出す
- 道路はフラットな構造で、車、自転車、人が譲り合いながら利用
- 軒先にベンチなど休憩施設やテーブルなどを出して、おもてなしの空間を演出
- 照明と高木（松）のラインをそろえて目立たないような工夫（民地寄りに設置）

- ・歩車道の境界部分に段差や車止めを設けない
- ・松の植栽と照明柱は官民境界側にそろえて設置
- ・店舗側で軒先に腰掛を出している



- ・交差点部も同じようなしつらえ
- ・角の店舗のセットバック空間は、辻の広場のよう
に滞留できるスペースとして利用



- ・官民境界部分に側溝を設置（スリット型）
- ・誘導ブロックはトーンを落として調和を重視
- ・歩道的空間と車道をともに石の風合いで演出



- ・地上機器は可能な場合は民地側に設置
（災害時の復旧に時間を要する可能性があるため、
公共空間に設置するのが最近の動向）



【通りのイメージ例（商店街）】

- 道路は石材を利用し、高級感や落ち着いた風合い
- 建物1階部分をセットバックし、歩行者空間を確保
- 道路は歩車道を明確に区分し車止めを設置（土日は時間帯を区切って歩行者専用化）
- 歩車道境界にベンチや植栽、案内看板、照明などを設置
- デザインはモノトーンで、高級感や落ち着きを演出

- ・石材を活用し高級感（元町マークも道路上に）
- ・歩車道境界は段差プラス車止め（照明兼ねる）
- ・横断しやすく歩車道高さを一部でそろえる



- ・看板、ポスト、ベンチ、プランターなどモノトーンで統一
- ・プランターの管理は商店街が実施



- ・建物1階部分はセットバックし歩行者空間に
- ・セットバック空間の看板掲出もルール化
- ・照明は店舗照明とフットライトが中心



- ・部分的に切欠きを設けてパーキングメーターを設置（土日は時間を区切って歩行者専用化）



(3) 将来像実現に向けた基本的な方針

○一の宮通りの将来像は、一の宮通りの位置や周辺の資源などの活用や、商店街としての特性を今後も維持していくことなどを基本として、次のように定めます。

**氷川神社の歴史や大宮アルディージャの活力を活かした、
一体感と賑わいのある商店街『一の宮通り』**

方針1 【歩きやすく歩きたくなる通りをつくれます】

- 1-1 広々と気持ちよく、歩きやすい通りを目指します。
老若男女がだれでものんびり過ごせ、そぞろ歩きや裏路地散策もできるよう、おもてなしの感じられる歩いて楽しい通りを目指します。
- 1-2
- 1-3 誰もが安全で安心して歩けるよう、夜も明るい通りを目指します。
大宮駅から氷川神社をつなぐ準参道として、歩きたくなる落ち着いた空間づくりを目指します。
- 1-4

方針2 【一体感と賑わいのある商店街として発展させます】

- 2-1 多種多様なお店が揃いながらも、商店街の一体感を維持した街並み整備を目指します。
- 2-2 イベントなどが開催できる空間づくりを目指します。
- 2-3 商都・大宮の一部を担い、既存の特徴を活かしつつ、個性あるお店を集積させ、さらなる人々の賑わいを目指します。

方針3 【氷川神社や大宮アルディージャをはじめとした地域資源を活かします】

- 3-1 氷川神社の門前町、中山道の宿場町としての歴史文化が伝わる空間づくりを目指します。
- 3-2 大宮アルディージャの試合日やイベント開催時には、まちを挙げて盛り上げる通りを目指します。
- 3-3 その他の地域資源（大宮公園など）も活かし、大宮の観光・文化を伝える情報発信の環境づくりを目指します。

方針4 【様々な組織・団体・行政・地元が協力しながら通りづくりに取り組みます】

- 4-1 地元と行政が協働しながら一の宮通りのまちづくりを検討し、育んでいく体制を目指します。
- 4-2 地元と行政が協働して管理・運営を行い、地域のニーズに合ったまちづくりを目指します。
- 4-3 地域で活動する様々な組織・団体と協力できる体制づくりを目指します。

(4) デザイン方針（案）

- 一の宮通りの将来像を踏まえ、デザインの方針を定めるとともに、方針に基づき個別要素のデザインのあり方を定めます。

【道路空間】

- 一体感を演出するため、沿道建物と一体となったデザインとします
- 氷川神社へのアクセスルート、NACK5スタジアム等へのメインストリートとして、高質で落ち着いた雰囲気醸し出すようにします
- 賑わいやイベントを阻害しない、シンプルですっきりとした、背景としての道路空間を演出します

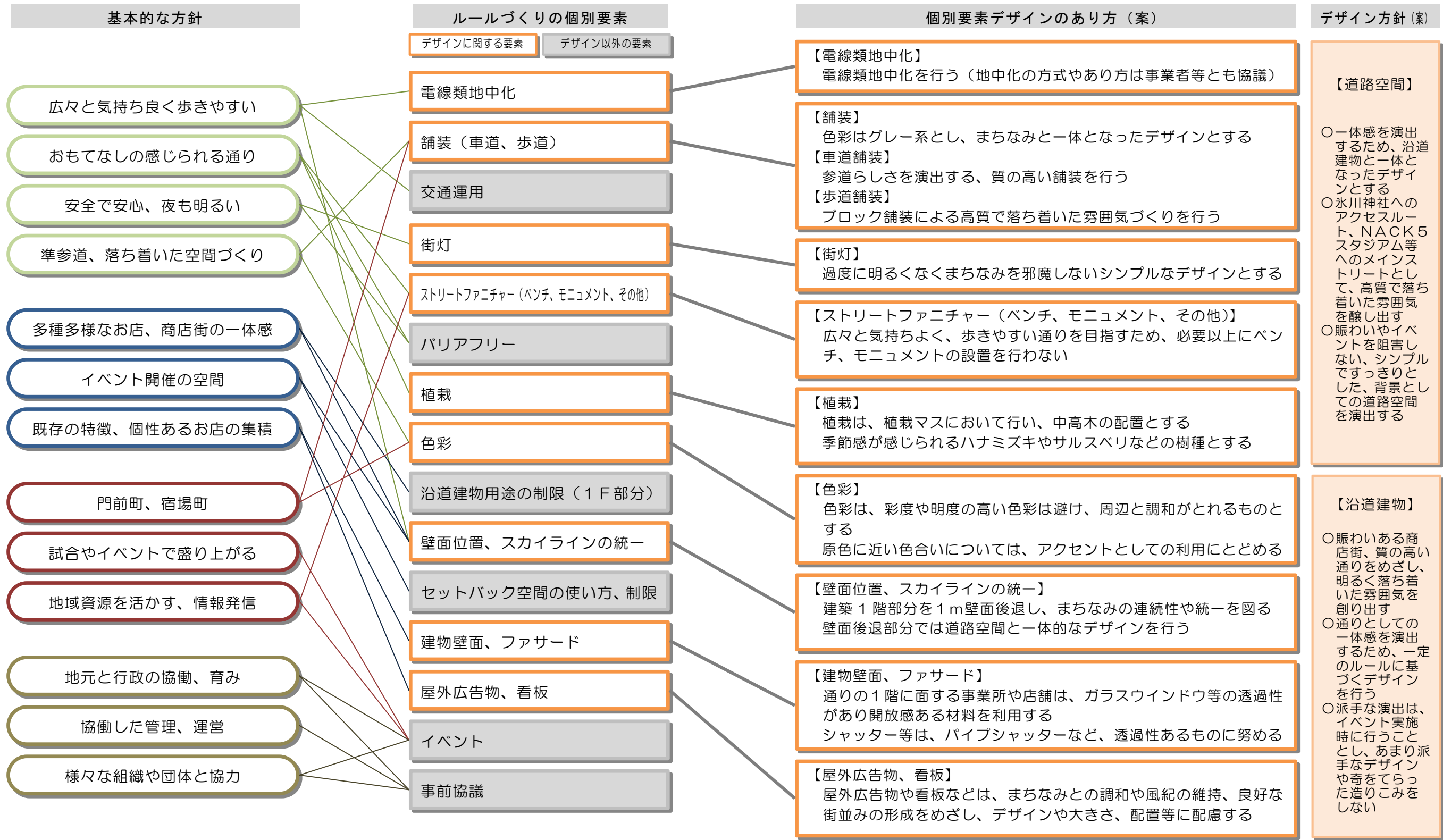
一体となって、
通りのデザインが創られる

【沿道建物】

- 賑わいある商店街、質の高い通りをめざし、明るく落ち着いた雰囲気を創り出します
- 通りとしての一体感を演出するため、一定のルールに基づくデザインとします。
- 派手な演出は、イベント実施時に行うこととし、あまり派手なデザインや奇をてらった造りこみはしません

(5) 個別要素デザインのあり方(案)

○将来像実現に向けた基本的な方針を踏まえ、個別要素のあり方を次のように定めます。



3. ガイドラインの記載方法（案）

ガイドラインの記載は、個別要素ごとに作成します。個別要素ごとに方針を記述したうえで、個別要素のあり方について考え方や基準を示します。また、あり方や考え方を示すための図面や事例を合わせて示しています。

ルールづくりの個別要素名称

個別要素ごとに、将来像実現に向けた方針を記述
（方針 1－1～4－4 から抜粋）

【個別要素のあり方①】

個別要素デザインのあり方、まちづくりルールについて記述
取り組み内容について記述

【個別要素のあり方②】

個別要素が複数ある場合には、それぞれデザインのあり方、まちづくりルールについて記述

個別要素が複数ある場合には、それぞれ取り組み内容について記述

【事例・イメージ等】

■平面図イメージ

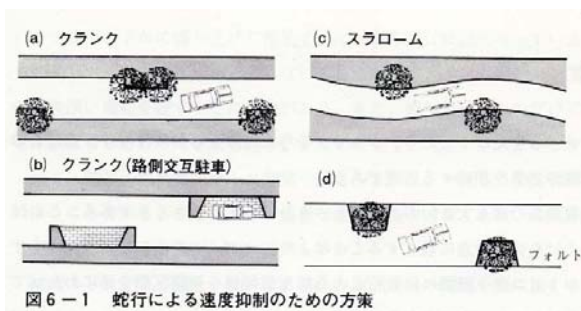


図 6－1 蛇行による速度抑制のための方策

■石を活用した歩きやすく高質な舗装面のイメージ



浦和地区

電線類地中化

広々と気持ちよい通りを目指すため、通りの上空を多く電線無くし、すっきりとした景観を形成します。

【電線類地中化】

電線類の地中化を行います。地中化にあたっては、供給事業者等と協議を行いながら、その方式や地上機器のあり方について検討を行います。

地上機器についても、邪魔にならない位置や色彩・デザインとします。

【事例・イメージ】

■ 電線類の地中化イメージ



(地上機器の様子 歩道)



(地上機器の様子 民地利用)



出雲市

■ 電線類の地中化イメージ（ソフト地中化）

(照明と地上機器を兼ねる例)



大分市



日野市

舗装

道路面の舗装は、誰もが歩きやすく通りやすいように、また、まちなみや氷川参道との調和を図るよう、デザインや素材を工夫します。

【車道舗装】

歩行者優先の整備を行うため、ゆるやかに蛇行させ自動車速度の抑制を図ります。また、車道についても参道らしさを演出するよう質の高い舗装を行います。色彩はグレー系とし、まちなみと一体となったデザインとします。

工事などの掘り返しに対しても、復旧が容易になるように既製品の使用に努めます。

【歩道舗装】

ブロック舗装による高質で落ち着いた雰囲気づくりを行います。色彩はグレー系とし、まちなみと一体となったデザインとします。

歩行者が歩きやすいよう、段差や障害がないように工夫します。点字ブロックは、機能性を維持しながら景観に配慮したものとしします。

工事などの掘り返しに対しても、復旧が容易になるように既製品の使用に努めます。

【事例・イメージ】

■スラロームのイメージ



長野市

■高質な舗装面（石材）イメージ



出雲市

■高質な風合いの工夫（コンクリート）



長崎市

街灯

誰もが安全で安心して歩けるよう、夜も明るい通りを目指します。

【街灯】

街灯は過度に明るくなく、温かみのある色とします。灯具はまちなみを邪魔しないデザインとし、店舗出入口の障害とならない位置に配置することとします。

【事例・イメージ】

■ まちなみを邪魔しないシンプルなデザイン灯具の例



川越市



松山市

ストリートファニチャー（ベンチ、モニュメント、その他）

広々と気持ちよく、歩きやすい通りを目指すため、設置は限定します。

【モニュメント】

設置をする際は、一の宮通りをイメージさせるデザインとします。

【ベンチ】

休憩施設は、店舗側での設置を基本とします。

【案内板】

案内板は、通りの歴史やイベント開催、店舗情報などを伝えることを主目的とし、電線類地中化に伴う地上機器側面などの活用を目指します。

【事例・イメージ】

■案内看板のイメージ



川崎市ブレーメン商店街

■地上機器の上部面を活用した街案内



京都市

植栽

広々と気持ちよく、歩きやすい道路づくりを行うため、植栽の樹種や配置を工夫します。

【植栽】

植栽は、植樹マスにおいて行い、中高木の配置とします。樹種は、ハナミズキやサルスベリなど、季節が感じられるものとします。

店舗出入口の障害とならない位置に配置することとします。

【事例・イメージ】

■ 中高木配置の街路樹イメージ（サルスベリ）



東京八重洲地区

■ 中高木配置の街路樹イメージ（ハナミズキ）



横浜港北ニュータウン

色彩

一の宮通りが、賑わいや活力あふれ、多くの人が訪れたいと感じる通りの実現を目指します。

【色彩】

色彩は、都市の賑わいと活力を感じさせる、温かみある景観色彩とし、まちなみに連続性を感じられる調和のとれた景観色彩とします。空の色、街路樹の緑の存在を大切にする品位ある景観色彩とします。このため、彩度や明度の高い色彩は避け、原色に近い色使いは、アクセントとしての利用にとどめます。

建物等の基調色はさいたま市景観色彩ガイドラインの商業・業務系色彩エリアの推奨値の範囲内とします。

【事例・イメージ】

■さいたま市景観色彩ガイドライン

表 色彩基準・基準値

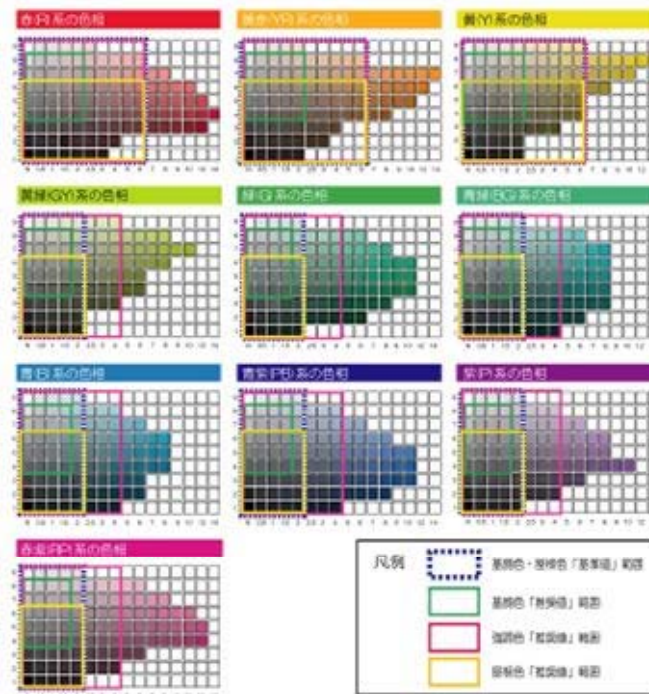
部 位	対 象	色 相	明 度	彩 度
外壁	基調色	OR～5Y	—	6 以下
		その他		2 以下
屋根	屋根色	OR～5Y	—	6 以下
		その他		2 以下

表 色彩基準・推奨値

部 位	対 象	色 相	明 度	彩 度
外壁	基調色	OR～5Y	4 以上 8 以下	2 以下
		その他		1.5 以下
外壁	強調色	OR～5Y	—	6 以下
		その他		4 以下
屋根	屋根色	OR～5Y	6 以下	6 以下
		その他		2 以下

※上表の基準には無彩色（N）を含み、明度のみが適用されます。

○色彩基準（基準値・推奨値）の範囲



さいたま市景観色彩ガイドラインより

壁面位置、スカイラインの統一

商店街の一体感を維持した街並みや、賑わいある商店街を演出するため、壁面位置の統一を目指します。

【壁面位置の統一、建築物の壁面後退】

建築物の1階部分を1m壁面後退することにより、ゆとりある歩行者空間の確保やおもてなしの演出を行い、商店街としての一体感を維持した街並みを演出します。壁面後退部分では、道路空間との一体的な活用を図り、おもてなしあふれる空間づくりを行います。

【スカイラインの統一】

建築物の高さを揃えるため、建築物の絶対高さの制限などにより、まちなみの統一、スカイラインの統一を図ります。

【事例・イメージ】

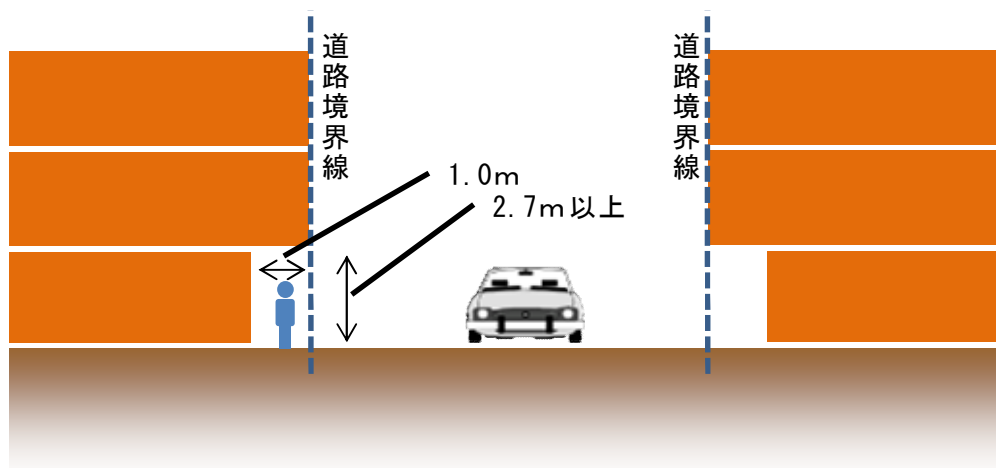
■ 壁面位置の統一

建築物の外壁などは、建物1階相当部分（2.7m未満）において、1.0m後退するものとします。

■ 壁面後退区域における工作物の設置の制限

壁面後退区域には、道路面との間に段差が生じる工作物、外構の階段、看板・照明、自動販売機など、通行の妨げとなる工作物などは、設置を禁止します。ただし、高さ2.5m以上に設ける看板・照明は設置可能とします。そのほか、街路灯や電線類地中化に伴う変圧器など、公益上必要であるものについては、設置可能とします。

また、建物ファサードや入口の工夫など、おもてなしのためのしつらえを積極的に行うこととします。



建物壁面、ファサード

一の宮通りが、一体感をもった賑わいのある商店街として発展することを目指します。

【建物壁面、ファサード】

多種多様なお店がそろいながらも、商店街としての一体感を維持した街並み整備を目指します。

また、賑わいの演出のため、通りの1階に面する事業所や店舗は、ガラスウインドウ等の透過性があり開放感ある材料を利用します。シャッター等を設置する場合であっても、パイプシャッターなどの透過性があるものを利用します。

【事例・イメージ】

■ファサード

透過性のあるシャッターで、夜間や休業日にも賑わいを演出する

ガラスを利用したシャッターの例



透過性のあるパイプ型シャッターの例



屋外広告物、看板

一の宮通りが、賑わいや活力あふれ、多くの人が訪れたいと感じる通りの実現を目指します。

【屋外広告物、看板】

屋外広告物や看板などは、まちなみとの調和や風紀の維持、良好な街並みの形成を目指して、デザインや大きさ、配置等に配慮します。

【事例・イメージ】

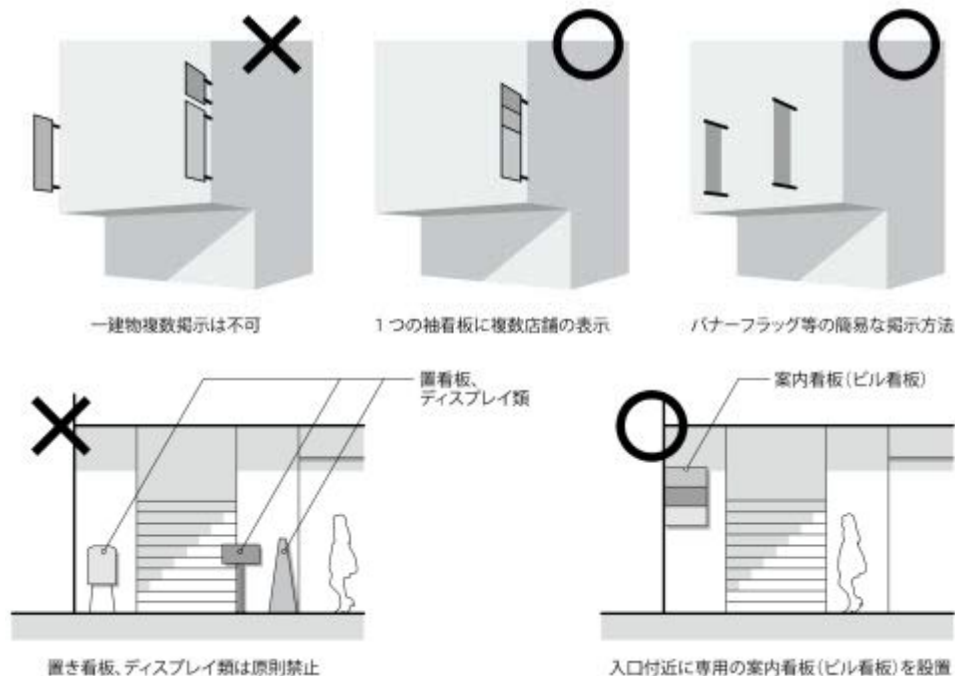
- 広告の色彩は次の表を目安とする。原色の仕様は部分的なアクセントのみにとどめるか、反転表現や面積を減らすなど工夫します。
- 掲出方法は、ひとつの建築物に複数の表示は原則不可とし、複数店舗の表示をまとめるなど、すっきりと分かりやすい掲出に努めます。

色彩 一の広告物の地（文字以外の部分）の色彩は、次の表のとおりとする。

色 相	地色の彩度
0.1R~10Y	8以下とする
0.1GY~10G, 0.1PB~10RP	6以下とする
0.1BG~10B	5以下とする

- ・ 色彩の基準は、日本工業規格の Z8721 に定める三属性による色の表示方法による
- ・ 地の部分で左記基準に適合しない色彩を使用できる面積は、広告物の面積の3分の1以内
- ・ カラーの写真や絵画等の部分は、色彩基準に適合しない部分とみなす
- ・ 和風の意匠によるのれん、日よけ幕等については、1色に限り色彩基準の制限を受けないものとする

小田原市色彩景観のてびき



横浜市元町通り街づくり協定